様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）
（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

埼玉県知事殿


## 提出者

住 所 埼玉県入間市宮寺2934－1
氏 名 大陽ステンレススブリング（株）埼五第一よ場代表取締役社長 堺谷 豊
（法人にあっては，名称及び代表者の氏名）
電話番号
$04-2934-2247$

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 10 項の規定に基づき，特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので，提出します。

|  | 業 場 の名 称 | 大陽ステンレススプリング（株）埼玉毞第一工場 |
| :---: | :---: | :---: |
| 事業場の所在 地 |  | 埼玉県入間市宮寺2934－1 |
|  | 画 期 間 | 2023年 4月 1日～2024年 3月31日 |
| 当該事業場において現に行っている事業に関する事項 |  |  |
|  | （1）事業の種 類 | 金属製品製造業 |
|  | （2）事業の規模 | 別紙の通り |
|  | （3）従 業 員 数 | 58 名 |
|  | （4）特別管理産業廃棄物 の一連の処理の工程 | 別紙の通り |

（第2面）

| 特別管理産業廃妄物の処理に係る管理体制に関する事項 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| （管理体制図） |  |  |  |
| 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 |  |  |  |
| （1）現状 | 【前年度（2022年度）実績】 |  |  |
|  | 特別管理産業宠実物の锺数 | 廃酸 |  |
|  | 排 出 量 | 66.9 t | t $\quad$ t |
|  | （これまでに実施した取組）廃酸の再利用 |  |  |
| （2）計画 | 【目標】 |  |  |
|  |  | 廃酸 |  |
|  | 排 出 量 | $50 \quad \mathrm{t}$ | t t |
|  | （今後実施する予定の取組） <br> 今年度も酸洗方法の見直しを行い2023年3月末までに 16． 9 tの削減を目標とする |  |  |
| 特別管理産業廃重物の分別に関する事項 |  |  |  |
| （1）現状 | （分別している特品廃酸は酸洗場から内人保管し，分別 を明確にし，分別 | 別管理産業廃棄物の種類及 らポンブアップし，排水 している。保管場所には している。 | 類及び分別に関する取組）水処理施設内の廃酸ピット は廃棄物名•責任者•連絡先 |
| （2）計画 | （今後分別する予定 る取組） <br> 特になし | 定の特別管理産業廃棄物 | 物の種類及び分別に関す |

（第3面）

| 自ら行ら特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）現状 | 【前年度（2022年度）実績】 |  |  |  |
|  | 特別管理産業宠菓物の種類 | 廃酸 |  |  |
|  | 自ら再生利用を行った特別管理産業伥莱物の量 | 0 | t | t |
|  | （これまでに実施した取組）特になし |  |  |  |
| （2）計画 | 【目標】 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  | 自ら再生利用を行う特別管理産業廃茟物の量 | 0 | t | t |
|  | （今後実施する予定の取組）特になし |  |  |  |
| 自ら行う特別管理産業廃臬物の中間処理に関する事項 |  |  |  |  |
| ①現状 | 【前年度（2022年度）実績】 |  |  |  |
|  | 特别管理産業宠莠物の種類 | 廃酸 |  |  |
|  | 自ら熱回収を行った特別管理座業察萰物の量 | 0 | t | t |
|  | 自ら中間处理により㵭量した特別管理産業廃交物の量 | 0 | t | t |
|  | （これまでに実施した取組）特になし |  |  |  |
| （2）計画 | 【目標】 |  |  |  |
|  |  | 廃酸 |  |  |
|  | 自ら熱回収を行う特別管理産業廃宩物の量 | 0 | t | t |
|  | 自ら中間処理により渽量する特別管理産業廃童物 C 量 | 0 | t | t |
|  | （今後実施する予定の取組）特になし |  |  |  |

（第4面）

| 自ら行ら特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）現状 | 【前年度（2022年度）実績】 |  |  |  |
|  |  | 廃酸 |  |  |
|  | $\begin{aligned} & \text { 自ら埋立処分 } \\ & \text { を行 } \\ & \text { 特别管理産業廃茟物の量 } \end{aligned}$ | 0 | t | t |
|  | （これまでに実施した取組）特になし |  |  |  |
| （2）計画 | 【目標】 |  |  |  |
|  |  | 廃酸 |  |  |
|  | $\begin{aligned} & \text { 自ら埋立処分 } \\ & \text { を 行 } \\ & \text { 特別管理産業廃菓物の量 } \end{aligned}$ | 0 | t | t |
|  | （今後実施する予定の取組）特になし |  |  |  |
| 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項 |  |  |  |  |
| （1）現状 | 【前年度（2022年度）実績】 |  |  |  |
|  | 特別管理産業器菓物の種類 | 廃酸 |  |  |
|  | 全処理委託量 | 66.9 | t | t |
|  | 優良認定処理業者への処理委託量 | 66.9 | t | t |
|  | 再生利用業者への処理委託量 | 0 | t | t |
|  | 認定熱回収業者への処理委託量 | 0 | t | t |
|  | $\begin{aligned} & \text { 認定熱回収業者以外の } \\ & \text { 熱四叹を行う業者への } \\ & \text { 処 理 委託 量 } \end{aligned}$ | 0 | t | t |
|  | （これまでに実施した取組）特になし |  |  |  |

（第5面）

| （2）計画 | 【目標】 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 特别管理童業宠莱物の種類 | 廃酸 |  |  |  |
|  | 全処理委託量 | 50 |  |  | t |
|  | 優良䛤定处理業者への処理委託量 | 50 | t |  | t |
|  | 再生利用業者への処理委託量 | 0 | t |  | t |
|  | 認定熱回収業者への処理委託量 | 0 | t |  | t |
|  | 認定熱回收業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 0 | t | t |  |
|  | （今後実施する予定の取組） <br> 水質汚濁防止法によるトータル窒素の削減のために講じられた処置であり，今後の排出抑制に対する具体的な取り組みとしては， <br> （1）工程内のリサイクル処理可能な製品の確保 <br> （2）発生抑制を考慮した処理方法を検討 <br> （3）焼入方法の見直し <br> 開発課での新たな酸洗方法を試験中 |  |  |  |  |
| 電子情報処理組織の使用 に関する事項 | 【前年度（2022 年度）実績】 |  |  |  |  |
|  | 特別管理産業廃寁物排 量 |  |  | 66.9 t |  |
|  | （今後実施する予定の取組） |  |  |  |  |
| ※事務処理欄 |  |  |  |  |  |

## 備考

1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
2 当該年度の6月30日までに提出すること。
3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は，以下に従って記入すること。
（1）（1）欄には，日本標準産業分類の区分を記入すること。
（2）（2）欄には，製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績），建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績），医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
（3）（4）欄には，当該事業場において生ずる特別管理産業廃妻物についての発生から最終処分が終了 するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は，委託の内容を含む。）を記入するこ と。
4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には，特別管理産業廃棄物の種類ごとに，自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と，自ら中間処理を行うことによって減量した量について，前年度の実績，目標及 び取組を記入すること。
5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には，特別管理産業廃棄物の種類ごとに，埋立処分した量を記入すること。なお，中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは，その量も含めて記入すること。
6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には，特別管理産業廃妻物の種類ごと に，全処理委託量を記入するほか，その内数として，優良認定処理業者（廃重物の処理及び清掃 に関する法律施行令（以下「令」という。）第 6 条の 14 第 2 号に該当する者）への処理委託量，処理業者への再生利用委託量，認定熱回収施設設置者（廃寁物の処理及び清掃に関する法律第15条の 3 の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について，前年度実績，目標及び取組を記入すること。
7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には，前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量 （ポリ塩化ビフエニル廃棄物（令第 2 条の 4 第 5 号イから八までに掲げるものをいう。）を除く。） を記入すること。その量が 50 トン以上の者にあっては，今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは，当該欄に「別紙のと おり」と記入し，当該闌に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また，特別管理産業廃棄物の種類が 3 以上あるときは，前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し，当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また，それぞれの欄に記入すべき事項がな いときは，「一」を記入すること。
9 ※欄は記入しないこと。
（1）会社の概要
（1）会社名

大陽ステンレススプリング株式会社
（2）資本金

4 億 8 千 4 百万円
（3）従業員数

555 名（2023年 4月1日現在）
（2）当該事業場に於いて現に行っている事業の概要
（1）従業員数

58名（2023年 4月1日現在）
（2）製造品出荷額

9 億円（2022年実績）
（3）製造概要

当事業場では，主にステンレス精密シャフトを製造し，カメラ・家電製品• カーステレオ・カークーラー等，電機•自動車関係の部品を製造している。

又，他事業場製造のスブリングピンの処理も行っています。
（4）事業展望
主要電気産業•IT産業は低迷からやや脱出し，自動車産業の堅調と併せ，

当事業場の生産も顕著に延びを見せ始めています。

今後は景気の回復の兆しも見え始めてきているので受注の拡大が見込め，

2022年度の生産量を更に上回る目標を持って事業を展開しています。
（5）廃裹物発生フロー図

廃葉物発生の流れを下図に示します。

（6）連絡先

（3）策定事項

イ．計画期間

2022年4月1日～2023年3月31日迄

口．特別管理産業廃棄物に係る管理体制に関する事項を図－ 1 に示す。

八．特別管理産業廃棄物の排出抑制に関する事項を表—1に示す。

表－1 特別管理産業廃重物の排出抑制に関する事項
廃重物の種類 発生実績2022年 発生計画2020年 排出抑制量 具体的取り組み
廃 酸 66．9t $50 \mathrm{t} \quad 16.9 \mathrm{t}$ 酸洗方法の見直しに よる発生量の削減

当事業場から発生する廃酸は，水質汚濁防止法によるトータル窒素の削減の為

に講じられた処置であり，今後の排出抑制に対する具体的な取り組みとしては，
（1）工程内のリサイクル処理可能製品の確保
（2）発生抑制を考慮した処理方法の検討

2023年度末迄には，16．9 t の削減を目標にしています。

二．特別管理産業廃车物の分別に関する事項

使用済みの廃酸は，酸洗場からポンプアップし排水処理施設内の廃酸ピット

へ保管し分別しています。
保管場所には，掲示板を設置して廃棄物名•責任者•連絡先等を明確に表示し分別しています。

特別管理産業廃棄物の処理に関する事項（特別管理産業廃育物の分別及び再生

## 利用に関する事項を除く）

（1）廃酸の処理については，業者へ委託し処理を行っている。
－収集•運搬業者

－中間処理業者

－処分事業場

（2）特別管理産業廃棄物を適正に処理するために講じようとする措置に関 する事項

- 電子マニフェストの管理を行い，処理が適正であったことを確認している。
- 廃酸ピットの点検を収集時に確認している。
- 収集時に立ち合いをしている。

図－1 特別管理産業廃棄物に係る管理体制に関する事項
統括責任者 大陽ステンレススプリング森第一工場 工場長
特別管理産業廃棄物計画推進責任者 熱処理課部署長

## 実務担当者 <br> 2 名

役 割
法定管理者及び環境推進委員

- 特管産廃に関する検討
- 産廃に対する発生抑制，再生利用，適正処理の推進
- 計画的な産廃の管理，運営を行う上で必要な事項を検討する。

工場長
－特管産廃に関する各種事項の決定，承認
部署長

- 特管産廃の管理状況の把握と改善策の検討
- 廃酸ピットの維持，管理状況の把握
- 処理業者の選定及び管理
- 委託契約の締結
- 社員に対する教育，啓発
- 処理業者，再生利用業者の調査

法定管理者

- 監督官庁への各種報告
- 特管産廃の管理票（マニフェスト）の交付と管理

埼玉第一工場内管理組織図


特別管理産業廃棄物に係る管理体制

